

第六次宮崎市総合計画基本構想（素案）に関する意見募集について

宮崎市では、令和7（2025）年3月をもって、中長期的なまちづくりの指針であり宮崎市の最上位の計画である「第五次宮崎市総合計画」（平成30（2018）～令和6（2024）年度）が終期を迎えるため、新たな計画となる「第六次宮崎市総合計画」（令和7（2025）～令和16（2034）年度）の策定を進めています。

この「第六次宮崎市総合計画」は、宮崎市の将来の都市像や目指すまちの姿を示す「基本構想」と、その基本構想を実現するための方策を示す「基本計画」で構成することとしています。

そして、策定に当たっては、大学生などの若者によるワークショップをはじめ、学識経験者や各種団体の長などで構成する「宮崎市総合計画審議会」での審議、地域の多様な主体で構成する「宮崎市総合計画策定・推進会議専門部会」での議論を重ねているところです。

今回、第六次宮崎市総合計画の「基本構想」の素案を作成しましたので、パブリックコメントを実施し、皆様からのご意見を募集いたします。

案 件 名	第六次宮崎市総合計画基本構想（素案）に関する意見募集について
募集期間	令和6年4月3日（水）～令和6年5月7日（火）
添付資料	・第六次宮崎市総合計画基本構想（素案）概要版 ・第六次宮崎市総合計画基本構想（素案）本編 ・参考資料（地域別将来推計人口・策定スケジュール） ・意見・情報提出書（様式1号）
閲覧場所	・宮崎市ホームページ ・市民情報センター（宮崎市役所本庁舎3階） ・宮崎市企画政策課（宮崎市役所本庁舎3階） ・各総合支所 ・各地域センター ・各地域事務所・市民サービスコーナー
意見等の提出先	宮崎市総合政策部企画政策課
意見提出方法	下記のいずれかの方法でご提出ください。 ・宮崎市ホームページ専用フォームに入力 ・意見・情報提出書（様式1号）に必要事項を記載の上、企画政策課へ郵送、ファクシミリ又はメールにて提出 ・意見・情報提出書（様式1号）に必要事項を記載の上、企画政策課、各総合支所、各地域センター、各地域事務所、市民情報センターに提出
意見募集の対象者	・市内に住所を有する方 ・市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ・市内に存する事務所又は事業所に勤務する方 ・市内に存する学校に在学する方 ・上記に掲げるもののほか、パブリックコメント制度に係る政策等に利害関係を有すると認められる方
意見の取扱い	・提出されたご意見を考慮して最終的な意思決定を行い、提出されたご意見の概要及びこれに対する市の考え方を公表します。（住所、氏名などの個人情報公表しません。） ・提出されたご意見により案を修正した時は、その修正内容及びその理由を公表します。 ・提出されたご意見に対して、個別の回答は行いませんのであらかじめご了承ください。
問い合わせ先	宮崎市総合政策部企画政策課 政策係 〒880-8505 宮崎市橘通西一丁目1番1号 TEL：0985-21-1711 FAX：0985-31-6557 E-mail：01kikaku@city.miyazaki.miyazaki.jp